

前橋市食品衛生に関する条例の改正について（議案第39号）

衛生検査課

1 改正の理由

食品衛生法の改正により、これまで都道府県等が条例で定めることができるとされていた営業施設の衛生管理の基準について厚生労働省令で定めるものとされたことに伴い、所要の改正を行う。

2 主な内容

公衆衛生上講ずべき措置等に関する基準を定める規定を削る。

3 施行期日

令和2年6月1日